

平成29年度 ないえ福祉会 事業計画

事業方針

社会福祉法人制度改革が進む中、理事会・評議員会のガバナンス強化が図られ、法人組織も平成29年4月から新たな機能を持った組織となりました。29年度から法人として取り組むべき社会貢献を打ち出し、地域のニーズをしっかりと把握しながら地域社会に貢献していきたいと思えます。又、一人ひとりの職員も地域に貢献できるよう積極的に関わりを持てるよう促進します。

29年度から同じ町内に新しい社会福祉法人が設立されることとなり、他の法人との差別化を図りながら奈井江町の福祉に対して貢献できるような存在感のある法人となれるよう更なる努力が求められます。法人職員一人ひとりが、自助努力を怠ることなく発展に力を注ぎたいと思えます。

中・長期計画

(1)入所事業

- ・経過措置期間である一人部屋の改修とナースコールの設置に向けた調査研究
- ・車両の入れ替え（マイクロバス）
- ・非常用自家発電機の設置
- ・駐車場の舗装化
- ・本体施設屋上の防水工事
- ・入所施設建て替えに向けた積立
- ・旧職員住宅取り壊し

(2)就労事業

- ・工賃向上（北海道の平均工賃1.8万円）を目指す
- ・第二の作業種の確立と事業所の分離
- ・作業場周りの舗装工事
- ・椎茸ハウスの整備等の更新
- ・ポプラ館移設・解体

(3)グループホーム事業

- ・備品などの更新と災害の準備
- ・職員事務所（GH・居宅用）の建設
- ・新たなホーム建設等のための土地取得とホームの建設

(4) 居宅介護事業

- ・顧客の拡充とヘルパー増員
- ・車両の更新
- ・事業所の移転

具体的事業

1. ハード面の事業について

施設やホーム整備は、高齢化や快適な居住を実現するために整備・修繕を行っていきます。また、28年度の災害に備えて災害に強い施設づくりを目指していきます。車両の更新や法律改正に伴う整備も計画的に進めてまいります。

- (1) みどり荘新築建て替え工事
- (2) グループホームの新たな住まいの確保
- (3) 公用車用の車庫の移設
- (4) 道有地の取得について
- (5) 椎茸ハウスのビニール張り替え
- (6) すまっしゅ事業所の井戸水の採掘
- (7) 入所施設の太陽光発電等の設置検討
- (8) 本体施設浄化槽のかさ上げ工事
- (9) 非常用道路の取り付け
- (10) 町有地の新たな取得
- (11) ぽぷら館の移設又は取り壊しの検討
- (12) 駐車場の舗装

2. ソフト面の事業について

人材確保が年々厳しさを増しています。人材確保と現在いる職員の処遇向上のために人事考課制度の導入を検討し、個々の能力を評価し、それぞれの処遇に結び付けてやる気をさらに向上させていきたいと思っております。

- ・防犯・災害対策の強化
- ・部外講師による一年に一度は事業所内研修会を実施する。(役員・職員・保護者等)
- ・職員のスキルアップのための他事業所への職員交流
- ・支援・防災関係マニュアルなどの整備・更新

3. 日中活動系事業について

就労事業の移行事業としては、28年度と29年度について高等養護学校等から卒業生を迎え入れる予定でおりますが、喫茶ミミズク訓練を柱に企業実習に5名程出しましたが、全員を一般就労に結び付けることはできませんでした。一般就労させる取り組みにもっと力を入れていかなければなりません。B型事業の椎茸作業も27年度の課題を克服して年間通して安定した収穫・収量を見込めるようになりました。29年度は、利用者さんの工賃向上に向けていけることと思います。しかし、第二の作業種である洗濯作業も2月からの寒気により水道が地下で凍結したため思うように作業が出来ず、本格稼働にはいたっていません。なるべく早い段階ですべての課題を乗り越えて作業として確立したいと思います。

生活介護事業では、28年度、すまっしゅからの利用者の受入れを行い、現在、定員40名に対して45名の利用者となっています。29年度については、新規利用者1名、すまっしゅからの利用者1名を受け入れる予定となっています。日中活動では、健康活動、軽作業などの活動の他、嚥下体操等を取り入れるなど行ってきましたが、具体的なクラス編成の見直し等までには至りませんでした。現場支援員からも現状の問題として声があるため引き続き検討していきたいと考えています。

4. 施設入所支援事業について

施設入所では、28年度、施設見学や事業所内研修等を例年よりも多く取り入れることができ、高齢者特有の摂食嚥下障がいや褥瘡予防についての知識を深めることができました。今後も研修等には積極的に参加し、支援員のスキルアップを進めていきたいと思っております。定員については、29年度に新規女性利用者が入所する予定で29年度には満たす予定となっています。設備等については、28年度に引き続きトイレのセンサー不良や浴室のカランなど修繕が増えてきています。長く施設が使えるように修繕を行い、その中でも節電などの工夫を取り入れることができるものについては取り入れ修繕していきたいと思っております。

5. 居宅系事業について

①グループホーム事業

新みどり荘の建て替え工事については、1月末に清水基金の補助決定を受けて29年度に着工できるように計画をしています。これにより消防法改正による自火報の整備は、すべてのホームで完了したこととなります。新たな問題としては、在宅者で保護者が亡くなり緊急的に住まいの場を確保しなければならなくなり、障がい程度区分の関係から入所施設ではなく、グループホームへの希望を本人・保護者も望んでいることから、移転が終わったみどり荘で住まいの場を確保していくことを検討しなければなりません。ホームの需要は、今後ますます高まっていくこととなりますのでそれに対応したハード・ソフト面の整備が急がれると思います。サテライト制度も安定し、28年度は1名のホームから卒業をして新たに一人生活に踏み切ることになり、代わりに高等養護の卒業生が入居することとなりました。

②短期入所事業

短期入所事業については、29年度から入所施設の定員が埋まることにより、今までのような空床型の利用が難しくなる見込みです。また、保護者が急に亡くなられ、長期で利用されている男性利用者もいるため今までのような利用がより難しくなっています。利用されている利用者や保護者の方々にも説明しながら、調整を図っていきたいと考えています。

③居宅介護事業

27年度より実績は伸びたものの、大幅な収益増には繋がっていません。介護保険に参入して1年が経過しましたが、現在のところ2名の利用者にとどまり、年度途中から新たな事業である同行援護も導入しましたが、まだ実績を評価できるまでには至っていません。従業員の確保も難しく、非常勤ヘルパーが多く常勤として職員を抱えれば事業が成り立たなくなり、難しさを痛感させられます。29年度は、事業の正念場と捉え従業員一同で知恵を結集して安定的に事業運営が見込めるよう努力してまいります。